

第2回 産業立地戦略会議 会議要旨

日 時	平成24年6月4日（月） 15時00分～17時15分	
場 所	小牧市役所南庁舎5階 大会議室	
出席者	<p>【本部長】 山下 史守朗 小牧市長</p> <p>【委員】（名簿順） 細川 昌彦 中部大学 中部高等学術研究所教授 成瀬 哲夫 小牧商工会議所会頭 東海ゴム(株)代表取締役会長 堀田 浩隆 三菱東京UFJ銀行小牧支社長 安部 泰二 三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所副所長 立松 祐雄 日本特殊陶業(株)小牧工場副工場長 木村 忠史 公益財団法人あいち産業振興機構常務理事 山内 博雅 県産業労働部産業立地通商課主事（代理出席） 舟橋 毅 小牧市市民産業部長 江口 秀和 小牧市都市建設部長</p> <p>【コーディネータ】 佐々木 央 (株)富士通総研</p> <p>【事務局】 松岡 和宏 市長公室室長 大野 成尚 市長公室次長 小塚 智也 市長公室 市政戦略課長 舟橋 朋昭 市長公室 市政戦略課 市政戦略係長</p>	
欠席者	鈴木 義久	東春信用金庫理事長
傍聴者	25名	
配付資料	資料1	委員名簿配席表
	資料2	アンケート調査結果について
	資料3	支援策の現状と今後について
	資料4	他市における支援策
	参考資料1	産業立地戦略会議・進め方
	参考資料2	「10年後の市内産業の目指すべき姿」たたき台
	当日配布資料	アンケート調査結果(資料2補足資料)、企業支援ガイドブック

主な内容

<p>1 開会</p> <p>(1) 委員紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局より、余語委員に代わり、立松委員ご就任について説明。 鈴木委員が欠席、小野木委員の代理として山内様が出席の旨について説明。 <p>(2) あいさつ（市長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回は趣旨説明を行い、市を取り巻く産業の環境について共通認識を得ることができ、有意義な会となった。 小牧市では、5月に市内企業の流出防止及び雇用の維持拡大を図るため、市内企業再投資促

進補助金を創設したところである。

- ・ 本日は、市内立地企業へのアンケート調査をもとに、支援策についてご議論頂きたい。市内企業が何を課題としているか、普段から密に情報収集を行い、両輪として進めることが大事であると考えている。

2 議題

(1) 第1回会議の協議内容の確認

- ・ 市民産業部長の舟橋委員より、5月に創設した小牧市内企業再投資促進補助金について説明。
- ・ コーディネータより、本会議の進め方等について参考資料1・2を用いて説明。
- ・ 参考資料の「目指すべき姿の実現に向けた施策の方向性」において4つの分類があるが、最終的にどのような分類が良いかは、それによって導かれる施策の中身によって変えなければいけないかもしれない。

(2) 市内企業のニーズと課題（アンケート調査結果）について

- ・ コーディネータより、市内企業向けアンケート調査結果について資料2を用いて説明。
- ・ 市内企業371社へのアンケート調査の結果、現在の用地にて操業継続希望が244社、他の場所への移転希望が31社（うち市内移転23社、市外転出3社、無回答5社）、残りは「現時点では分からない」と回答。
- ・ 各委員から、市内企業が抱えている課題・ニーズ等について発言。主な意見は以下の通り。

【市内操業継続にあたっての課題・ニーズ】

- ・ 市内企業が抱えている課題は、アンケート結果の通りであると認識している。
- ・ 宅地と工場の分離については、特に古い工場にとって大きな課題となっており、工場を建てた時は周辺に住民が少なかったが、宅地化が進み、近隣住民との共生において、駐車場の確保や交通渋滞といった悩みを抱えている。通勤時における交通網の整備は、従来の道路整備等のインフラ整備とは異なるニーズである。
- ・ 工場建設当時は周辺に住民がいなかったが、住宅が増えたことで、新たな投資ができないという相談を受けることがある。ただし、他に用地を探すかという、安価な土地が少ないのも現状である。
- ・ 明確に市外転出を表明している企業は3社にとどまっているが、上記の課題に対応しないと、継続意向のある企業も移転してしまう可能性もある。
- ・ 仮に、企業が土地を手放した場合、新たな用地として活用できるか否かは、操業年数や本社の所在地等、各種制限があるため、流出する企業への対策は個別に対応する必要がある。
- ・ おそらく無回答の企業は30人以下の中小企業であり、これらの企業の声も吸い上げる必要がある。

【調査結果に基づく今後の方向性】

- ・ 今回のアンケートだけではなく、過去に市外へ移転した企業について検証を行い、マーケティングを行うことが基本である。
- ・ 企業支援策の認知度が低いことは課題であり、市が国や県の制度も含めて熟知し、アドバイスできるワンストップ体制が必要である。
- ・ 東海環状自動車道や新東名高速道路が整備された影響により、本市のインフラ優位性が相対的に低下しており、産業立地政策の転換期を迎えている。

【市内企業再投資促進補助金（平成 24 年 5 月創設）】

- ・ 5月に創設された補助金制度は、企業にはありがたい。このような補助制度があれば、企業は地に足をつけて取り組むことができる。
- ・ 県との連携については良し悪しがあり、予算上の制約や地域バランスなどで県が採択しない案件でも、市にとっては重要なケースもある。県の認定を受けることを条件とするか否かは、今後の課題である。

（3）市内企業に対する支援策について

- ・ コーディネータより、企業支援策について資料 3・4 を用いて説明。
- ・ 各委員から、市の企業支援策について発言。主な意見は以下の通り。

【企業のニーズ】

- ・ 住工混在という問題もあり、音や臭いを軽減する装置に対する支援は有効である。
- ・ 交通網の整備として、通勤バスへの援助や市と企業による共同運行などは有効である。
- ・ 大企業と中小企業が参加した共同研究や産学官連携も行われているので、産学官連携の取り組みを支援すると、中小企業のやりがいにもつながるだろう。
- ・ 中小企業からは、知的財産の特許活用支援や販路拡大などの要望が多い。
- ・ 市内で用地を求めている声は高いため、地価が安く、従業員にも地域住民にもやさしい、住工混在にならない工業団地の必要性を検討していかなければならない。
- ・ 新エネルギー関連の支援は固定価格買取制度の実施によって必要性が低下する一方、電力需給が逼迫する中で省エネに対する支援が必要。
- ・ 省エネ設備は導入に費用がかかるため、これに対する支援があると助かる。
- ・ 支援策についても旬があるため、必要なものを見極める必要がある。

【支援策の提供体制】

- ・ 支援制度が乱立しているため、市の全てに精通している職員が 1 人でもいると助かる。
- ・ 乱立している制度のうち使われていない支援制度は、本当に PR 不足に起因するのか、考える必要がある。どのような使われ方をされているか追跡することが税金の使い方として重要であり、追跡しないと、何が必要であるのか漠然としていて分からない。

【支援策の位置付け】

- ・ 産業振興は、まちづくりの概念の一連の中で捉える必要がある。例えば、ものづくりをやっているとしても、通勤手段をどうするか、交通手段を考えるのはまちづくりの話であり、まちづくりの一環として企業誘致を考えないといけない。
- ・ 単に制度や優遇があるだけでも、安価な土地があるだけでも駄目であり、一体となって考えるべきである。

（4）その他

- ・ 次回の会議は 8～9 月を目途に開催予定。

3 閉会